

# 戦争・死刑と国家。そして国家と人民 (45)

小田中 聰樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

まえがき

本稿は、2015年9月に生じた事象をⅠⅡⅢ憲法及び戦争法案を巡る動き、Ⅳ沖縄問題、Ⅴ原発問題、Ⅵ教育と科学、について書く。

## Ⅰ 憲法 —特に戦争法案— を巡る動き

### 一 戦争法案の動き (一)

- (1) 日米巨大軍事企業にとり軍事同盟こそ企業利益を得る方法なのであり、安倍政権の戦争法制定への動きの背後にあるものこそこの日米巨大軍需産業なのである。

そして8月31日防衛省は軍事費の2016年度概算要求を総額5兆911億円とした。

ではその使い道は何か。垂直離着陸V22オスプレイ12機、哨戒ヘリコプターUH60J8機を一括購入すること、また奄美大島・宮古島(沖縄)への整備舞台・ミサイル部隊配備、奄美大島への移動式警戒管制レーダー配備、海栗島(長崎県)への固定式警戒監視レーダー整備費、無人偵察機グローバルホーク、イービス艦建造、ステルス戦闘機F35、機動戦闘車、陸上総隊司令部整備などである。

これらは中国脅威論及び陸上自衛隊の海外派兵型への改造に基づく措置である。

そして安倍首相は、7月31日、戦争法案を9月27日までの国会会期で成立するよう強調したのである(2015年9月1日赤旗)。

- (2) 2015年9月3日、統合幕僚監部の内部資料が共産党仁比聡平議員によって明らかにされた(9月3日赤旗)。その内部文書「幕僚長訪米時の(マ)における会談の結果概要について」によれば、河野統合幕僚長が①戦争法案の成立時期を、2014年12月の総選挙直後に、米軍に対し「来年(2015年)夏までに」と伝達したこと、②12月17日アメリカ陸軍参謀長に対し、戦争法案について「与党(自民党…注小田中)の勝利により来年夏までに終了するものと考えている」と答えていること、③12月18日のアメリカ海兵隊司令官との会談で沖縄新基地建設について「辺野古への移転やキャンプハンセン、キャンプシュワブでの共同使用が実現すれば、米海兵隊と陸上自衛隊との協力が一層深化すると認識しており、これにより沖縄県民の住民感情も好転するのではないかと述べていることである。

同文書の持つ実質的意味は、第一に自衛隊幕僚監部が政府とは独自に直接アメリカ軍幹部と情報の交換・入手や約束を行っていたことである。第二に自衛隊の暴走が始まったことであり、政府といえども暴走を食い止めることはできない段階に来ていることである(9月4日赤旗)。

しかし安倍政府は、同文書の存在自体について明言もしなかった(9月5日河北新報)。

そして9月8日、防衛省は、内部資料につき「会談の記録は省内に存在する」

とする一方、共産党が暴露した資料との「同一性」に就いては説明を拒んだ。その理由は、相手方（アメリカ軍中枢幹部）との信頼関係を損なうというものであった（9月9日赤旗）。

(3) ところが内部資料は、9月10日赤旗がその概要を明らかにしたのである。その要点は次の通りである。

① 「取扱厳重注意」とされた「日米の『動的防衛協力』について」と題する内部資料には、「訓練場の共同使用」につき、現在も共同利用施設のキャンプシュワブ（名護市・宜野座村）、キャンプハンセン（名護市・恩納村、宜野座村、金武町）、ホワイトビーチ（うるま市）に加え、津堅島、金武ブルービーチ（金武町）、伊江島補助飛行場を明記しており、さらに「対ゲリラ作戦」の項目には、北部訓練場が、また降下訓練、離発着訓練の項目には伊江島補助飛行場が明記されている。

さらに内部資料には、「共同使用により期待される日米の連携」として「共同の隠密強襲上陸訓練」や「米軍が実施する日々の訓練の研修し（略）知見を獲得する」ことなどを記されている。同文書は野田政権下で作製されたものであるが、この内部文書の意味するのは、安倍政権下では沖縄での日米特殊作戦訓練が具体的に行なわれていることであり、日米軍事一体化が現実のものとなっていることである（8月10日赤旗）。

9月11日、参院安保法制特別委員会で河野統合幕僚長が9月10日の記者会見で内部文書の存在を認めたが、防衛省は同一の文書はなかったとして同文書の国会提出を拒否した。そして仁比議員（共産党）が、河野統合幕僚長が米軍幹部との会談のなかで、オスプレイ（垂直離着陸機）の配備について「不安全性をあおるのは一部の活動家だけ」と発言していることを取り上げ、首相自ら確認すべきだと質した。これに対し、安倍首相は、「オスプレイの安全性に対する地元の不安にかかる認識についても不適切な点はなかったと判断している」と強弁した。

さらに河野統合幕僚長が、垂直機オスプレイの広域整備拠点（リージョナル・デポ）の日本設置を検討対象と発言した問題で、中谷防衛相は9月11日、誤解を招きかねないもので、しかるべき措置をとる」と述べた（9月12日赤旗）。

(4) しかし実際には、沖縄では以前から日米軍事共同教練が日常化しているのであり、米陸軍特殊作戦ヘリの墜落事故はその過程で起こったものである（9月8日赤旗）。8月12日、米軍ヘリコプターの墜落は、本土復帰後46件に上る。オスプレイとは、危険な武器なのである（9月9日河北新報）。

さらに自衛隊は、米上陸訓練に、初めて兵站＝「後方支援」部隊に参加した。例えば海から弾薬・物資など補給品を陸揚げする訓練や前線からの傷病兵の後送や治療などの訓練を行っているのである（9月9日赤旗）。

そして防衛省・自衛隊は、在沖縄米軍基地の共同使用、共同訓練を拡大し、ゲリラ作戦や降下訓練、離発着訓練など日米共同の特殊作戦の訓練場にする計画をたて、「中国脅威論」を掲げ、沖縄を日米共同の出撃拠点にするなど、沖縄で日米特

殊作戦訓練がなされている状態が生じていうのである（9月10日赤旗）。

ではこのような状態が生じたのは、他でもない、安倍首相自身が軍事優先のいわばミリタリスト（軍国主義者）であるからである。

- (5) 9月10日の赤旗は、内部文章が日米ガイドラインと戦争法案の関係を詳しく解説するものであることを報道した。

この報道によれば、①新ガイドラインは「戦争法」の成立を待つ必要があること。②「戦争法案」に於いて集団的自衛権行使の根拠となる「存立危機事態」を創設すること。③米軍防護のため自衛隊法を改定すること。④訪米記録での河野発言は、次の5点であること。である。

- （戦争法案は）201年の夏までに終了する。集団的自衛権の行使が可能となった場合、米軍と自衛隊の協力は深化
- 安倍政権下で防衛費は増加傾向。陸自はVオスプレイ、AAV7を導入。
- ジブチは海賊対処のみならず他の活動の拠点にしたい。米アフリカ軍（AFRICOM）司令部に自衛官を常駐させる。
- 普天間移設計画は地方の問題ではなく国の問題。政権は立場を変えない。
- 辺野古移転、キャンプハンセン、キャンプシュワブの共同使用が実現すれば米海兵隊と陸自の協力が一層深化。

この発言から浮かび上がってくるのは、自衛隊の上層部がシビリアンコントロール（文民統制）無視の、自衛隊の政治的中立性の無視、民意無視の態度ないし方針をとっていることである。

このように奢った自衛隊を容認し育成したのは安倍内閣である。首相の肝いりで作った国家安全保障会議（日本版NSC）の事務局には自衛隊幹部を抜擢し、本年6月改定した防衛省設置法では「文民統制」を撤廃し、制服組と背広組とを同等のものと位置づけ、戦争法案と新日米ガイドライン遂行のため日米共同戦争計画の策定をするなどして、自衛隊幹部の暴走を許容したのは、何れも安倍内閣である。このように自衛隊上層部は事実上、首相すらコントロールできない怪物になりつつあるのが実態である（9月10日赤旗）。

- (6) そして9月14日、自民党は、戦争法案を今週中（9月19日）に成立させる方針を確認したのである。そして安倍首相は、「法案に支持が広がっていないのは事実だが、成立した暁には間違いなく理解が広がっていく」と述べた（9月15日河北新報）。

## 二 戦争法案に反対する動き（一）

- (1) まず世論の状況を見ることにする。

時事通信社が行った世論調査によれば、安倍内閣の支持率は38.5パーセントであった。

要するに安倍内閣は、民衆の支持を失っている内閣である（9月12日河北新報）。

では戦争法成立後の世論はどうなっているか（戦争法成立は9月19日未明）。

安倍内閣支持は38.9%。戦争法賛成は34.1%。戦争法について審議が尽

くされたは 14.1%。憲法違反が 50.2%。自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクは高くなるのは 68.0% (9月21日河北新報。共同通信社の世論調査)。

この世論調査の結果をどう見るか。戦争法は、審議不十分な憲法違反の法律であり、戦争に巻き込む危険な法律であるというのが圧倒的に世論であることを明らかにしている (9月21日河北新報)。

しかし、この世論は民衆の戦争法反対闘争の結果である。このことつき、次に述べることにする。

(2) 先に結論的なことを述べるとすれば、戦争法反対運動は、明治期の自由民権運動、大正期のデモクラシー運動、昭和期の 60 年安保闘争に匹敵し、それらを上廻るものだということであり、その全容の全てを記録することは不可能であるが、できるだけ事実に即してその発展状況とそれを支えた民衆の怒りについて記述することにする (ほぼ年月日順)。

① 8月29日、神奈川県鎌倉市内でトークイベント「絵本作家が語る～こだわりのライフスタイルと絵本のこと～」が開かれ、子連れママさんなど約 200 人が参加した。例えば戦争の悲しみを描いた『彼岸花はきつねのかんざし』(学研教育出版)の絵を描いたささめやさんは「30日国会議事堂前に行きます」「黙ってちゃいけない。声を上げようというんな人に呼びかけている。一人でも参加してもらえれば」と述べ、また長野ヒデさんは「普通の人々が人を殺せるのが戦争」と述べた。そして呼びかけ人の人々は、戦争法案の廃案を求める声明と 625 人の賛同署名を集め、安倍首相と衆参両院議長に提出したのである (9月1日赤旗)。

② 8月30日、全国大運動が 12 万人が集結した国会議事堂周辺をはじめとして、全国千か所以上で行われた。多くの若者も参加した。その一人「国会十万人行動」に参加した「シールズ」の矢部真太さん(大学4年生)は、「国会前の光景を目の当たりにして、とにかく感動の一言です。…戦争法案を止めるためにこれからも、一人でも多くの人に声をかけ続けます」と語った。

また「安保法案に反対する学者の会」発起人の佐藤学学習院大学教授は「8・30大行動は一つの歴史的イベントだと思います。…さまざまな立場の人が立憲主義、民主主義、平和主義を守ろうと一堂に会したことは素晴らしいことです。1960年・1970年の安保闘争は政党や労組中心の運動でした。今の動きは、個人個人が主権者として立ち上がって民主主義の危機に立ち向かい、それを政党や労組が支えています。…このうねりの裾野は広く根は深く張っています。…『学者の会』の声明への賛同署名は現在 1 万 3647 人、大学ごとの有志の会も 115 大学へと広がっています。これだけの運動を作れたこと、世論に訴え、廃案への希望を培えたことを誇りに感じます」と述べた (以上 9月1日赤旗)。もともと、6・70年代安保闘争を担ったのは、実は「草の根運動」つまり民衆の運動であったと私は考える。

③ 8月29、30日全労連、全国一般労組の第27回定期大会が開かれた。そして採択された方針は、「経営改善提案をし、地域で政治を変える『たたかう提案型』と学び『仲間ふやし』と全力で進める」「職場の要求実行を進め悪法を許さない世論をつくる」「安倍内閣即刻退陣を求め、選挙で要求を実現する政治に変える」などであつ

た。この大行動には、北海道で50ヶ所、青森で7市町村、秋田では横手市と大館市、山形県では山形市、米沢市、上山市、鶴岡市、宮城県では仙台市、気仙沼市、石巻市、大河原町、名取市、岩沼市、福島では福島市、伊達市霊山町、二本松市、郡山市、須賀川市、白河市、棚倉町、会津若松市、南会津町、いわき市、相馬市、南相馬市でも反対行動が行われた。(9月1日赤旗)。

8月31日沖縄県議会は、「日本国憲法を守り『安全保障関連法案』の廃案を求める意見書を可決した。意見書は、同法案が成立すれば米軍基地の約74%が集中する沖縄が戦争の出撃拠点となるだけでなく、戦争に巻き込まれるとの不安が県民に広がっていることを指摘。「住民の4人に一人が犠牲になった苛烈な地上戦を体験した沖縄県民は、平和な社会を切実に求めており、再び戦争に加担するための法案は断じて許されるものではない」と述べている(9月1日赤旗)。

- ④ 8月31日日弁連主催の、戦争と秘密保護法を考えるシンポジウムが行われた。報告した齊藤裕弁護士は「国の政策に反する決定をすると、国が訴訟を起こすため、自治体が自分たちのことを決めることができない。地方自治を歪め、知る権利を侵害しかねない」と指摘した。
- ⑤ 9月1日「自由と平和のための京大有志の会」は、「安保法制反対集会」を開き、400人が参加した。山室信一京大教授は、「(反対運動が)日本国駐車場をうねりのようにおおっている」「国会審議で稀代のザル法であることがわかってきた。通れば憲政史上最大の汚点になる」と述べた。

また高校生で作る「T-ns Sowl」(ティーンズソール)が「どこの国とも武力によらず仲良くできるのが希望だ。… またまだ法案は止められるし、平和をつくる行動はつづく」と述べた。

「SEALDs KANSAI」の女子学生は、「発言に起つことで教師の道が断たれるかとの不安を常に感じている。でも黙っていることはできない。戦争法案が通った後の社会に出来るのは、いま声を上げられない子どもだけだ。どんな社会をのこすかはおとなの責任だ」と発言した。

そしてさらに京都大学職員組合は、「学問は、戦争の武器ではない」と宣言した。8月29日の「安保法制に反対する全国若者記者会見」に参加した各地のグループは次の通りである。

シールズ(東京)、シールズ(東北)、ウインド(三重)、サルド(大阪)、ペダル(高知)、しーこぶ(滋賀)、FYM(福岡)、N-DOVE(長崎)、WDW(熊本)、シールズ琉球(沖縄)、ティーンズ・ソウル(高校生)が、そして8月30日、戦争法案に反対する若者たちが、国会に押しよせ、連携して行動を起こした(9月2日赤旗)。

9月1日熊本県三大学の教員は、法案の廃止・撤回を求め、若者・学生たちを支援し共同行動する有志の会」を結成した。(はじめの「**はどこでしょうか?**」そして記者会見で学園大の坂本正教授は、「研究者、教育者として学問的裏付けや経験に基づき、声を上げる若い人をサポートしたい」と述べた(9月2日赤旗)。

また9月1日、信州大学と長野大学の教員の呼びかけで活動する「安保法制の撤回を求める信州大学人の会」は松本市で「新安保法制を日本の危機」をテーマにシンポ

ジウムを開催した。150名が参加した。シンポジウムでは、久保亨氏（信州大学）は、「国の対立の大半は話し合いで解決してきた。軍事力でかたをつけるのは危険だ」と語り、久保木匡介氏（長野大）は「これだけの人が立ち上がったことに感動した。歴史の中で蓄積された国民の平和を守る運動が利いている。9月を闘い切ることだ」と述べた（9月3日赤旗）。

9月1日、安全保障関連法案に反対する北海道大学有志は、「安保法案反対！ちれートーク・イン・北大」を開催し、教員、学生、OBをはじめ70名が参加した。そして市内の七大学で反対声明を出し、賛同者が240人を超えた。そしてこの声明には3分の1以上の教員が賛同したのである。

9月3日、福岡県内三大学（九州大、福岡大、西南大）で戦争法案の廃棄を目指す教員有志は、記者会見を開き、各大学の取り組みについて報告した。出水薫教授は呼びかけ人は25人だったが声明には500人以上の署名が寄せられていることを報告し、「この法案に対する関心の高まりと強い懸念が表れている」と述べ、林政彦福岡大教授は「私たちの研究を人殺しのために使わせないという思いで署名を呼びかけていきたい」と語った。

さらに9月2日、佐賀大学名誉教授有志が反対声明（賛同者は三日間で53名）を発表した。長野暹代表は、「戦争中を生きてきた世代として、立ち上がらねばと思っただ。60年安保も私はたたかった。あの時も戦争反対でたたかったが、今ほど市民が自主的に立ち上がっている時はない」と述べた。

9月2日、立正佼成会が廃案を求める声明を発表した。

- ⑥ 9月3日、元内閣法制局長官宮崎礼老氏は、「集団的自衛権の行使容認は、憲法九条の下では無理という長年の政府見解に真っ向から反する。違憲の法案は廃案にするしかない」と述べた（9月4日赤旗）。

同じく元最高裁長官山口繁氏も、9月3日の共同通信社の取材に応じ（戦争法案について）「集団的自衛権の行使を認める立法は憲法違反と言わざるを得ない」と述べた（9月4日河北新報）。

- ⑦ 「安保関連法案に反対するママの会」が35都道府県、8地域以上に広がっており、学習会やデモ、そして請願書名を集めたりして活動も活発に展開している（8月5日赤旗）。

9月5日、辺野古新基地建設反対派の国会議員などで作られた「止めよう辺野古新吉建設ノー！実行委員会」は、米軍キャンプ、シュワブゲート前で県民集会を開いた。稲嶺進名護市長は、「1ヵ月でも工事を止めることができるということは、これから後も可能だということ。最後の最後までチバラナヤーサイ、グスーヨー（みなさんがんばりましょうね）」と訴えた。その他ヘリ基地反対協議会の安次富治共同代表や高良鉄美琉球大学教授、シールズ琉球のメンバーが「辺野古を守れ」と訴えた。

9月5日愛知弁護士会は「集団的自衛権行使の違憲立法に反対する大集会」を開き、約6千人が参加した。川上明彦会長は、「戦争は最大の人権侵害。安保法制は決して認められない」と挨拶した。リレートークで日本福祉大三年生の石原史歩里さんは「学内で500人の署名を集めました。戦争になれば真っ先に切り捨てられるのは障害者や高齢者。法案は廃案しかない」と訴えた。

### 三 自衛隊の動き

陸上自衛隊の海外任務部隊である中央即応集団所属の第一空挺団（習志野駐屯地）がアメリカ本土の米軍基地でパラシュート降下による「敵基地の制圧訓練を米軍と共同で実施していることが判明した。同訓練は7月27日から8月28日にアメリカのアラスカ州エルメンドルフ・リチャードソン統合基地及び周辺訓練場とド・ネリー訓練場で行われた。陸自の第一空挺団約50人と米陸軍歩兵旅団戦闘団約500人が共同軍事演習を行った。

日米軍事一体化は戦争法成立前夜にも進行していたのである（9月6日赤旗）。

### 四 戦争法案反対運動（二）

(1) 戦争法案が採択への向かう中、全国で反対運動が沸き起こった。

9月4日「オール埼玉総行動」実行委員会は、大宮市駅前で街宣集会を行った。その他の地でも、例えば青森市、富山市、栃木県佐野市、島根大学、松江市、京都府宮津市、シールズ関西、龍谷大学、札幌市、兵庫県加古川市、鳥取県米子市、大阪府高槻市、神奈川県茅ヶ崎市、などで思想・信条を超えて戦争法案反対の叫びを上げた。

9月5日、「藝人9條の会」が旗揚げした（9月6日赤旗）。

9月6日東京都新宿区の歩行者天国で「安全保障関連法案に反対する学生と学者による街頭宣伝行動」が行われた。また同日横浜弁護士会主催の「みんなで止めよう！安保法案かながわ緊急大集会」が開かれた。

また同日「早稲田大学から止める！戦争法案 安保関連法案に反対する早稲田大学全学集会」では、女優吉永小百合さんがメッセージを寄せている。その全文を掲げよう（9月7日赤旗）。

「安保関連法案に反対する早稲田大学全学集会」の開催は素晴らしいことであり、大切なことと認めて居ります。

生憎、当日は地方での仕事がありますので参加出来ませんが、この全学集会開催の賛同者になって、会のご成功を心からお祈り申し上げます。

どうか継続して運動を続けて頂きとう存じます。

吉永小百合

9月5日軽井沢で「軽井沢アクション」が1500人参加して行われた。

さらに9月6日東京・新宿で、安全保障法案に反対する学生と学者による街頭宣伝活動が行われ、雨の中1万2千人の人々が反対の声を響かせた（9月7日赤旗）。

(2) 戦争法案についての批判は、元最高裁判事那須弘平氏からも上げられている。彼は  
大要次のように言う。これ迄政治的発言を控えてきたが憲法の大原則に深刻な変更を加えられることになるとすれば別の問題だ。今回安倍内閣によって憲法解釈の変更が行われ、これを踏まえて安保法案が提出されたことは一内閣の限界を越えるものであり、解釈変更の緊急、重大かつ明白な事態が起きているとの指摘もなく、これまでの政府見解（1972年…集団的自衛権行使は許されない）とも整合していない。集団的

自衛権は違憲である、と（9月8日赤旗）。

- (3) 反対運動は各地でもさらに数知れない運動が展開されている。例えば、青森弁護士会は、9月5日「憲法違反の安保法案の廃案」を求める利リレートーク集会や街頭宣伝を行った。9月6日、札幌市の北海学園大学で『戦争する国』NO！輝け世界に！伝えよう未来へ！輝け九条！市民大会』が行われ、320人が参加した。9月4日、秋田県大仙市で、戦争法反対大仙、仙北、美郷地区集会が開かれ、150人余が参加した。9月5日、札幌市手稲区で「戦争はイヤだ、平和っていいね！ていねの会」が平和パレードを行い、140人が参加した。9月4日函館市で「やめるべき戦争函館金曜行動」が行われ、約70人が集まった。9月4日札幌市で若者やママさんたち、労働者が「戦争したがる総理はいらない」「憲法守れ、戦争反対」とアピールした。9月7日山形では、戦争法案阻止山形県民運動実行委員会は、山形市内で宣伝活動を行った。9月5日宮城県労働組合総連合は、第27回定期大会を開き、「改憲と戦争する国づくり阻止」などの運動方針を採択した（以上9月8日赤旗）。

9月8日、「総がかり行動実行委員会」は、土砂降りの雨の中、新宿西口で「戦争法案廃案！安倍政権退陣！大街頭宣伝」を行った。そして野党四党の代表が「国会の中と外で手をつないで廃案までがんばり抜こう」と訴えた（9月9日赤旗）。

9月8日埼玉県内の大学関係者でつくる「安全保障関連」法案の廃棄を求める埼玉・大学人の会」が発足し、会の賛同者113人が集まった。獨協大学や東京電機大学では有志による「廃案を求める声明」が出された。

9月7日福岡県内の三大学でも戦争法案反対の大学教員有志が緊急集会を開いた。九州大学、福岡大学、西南学院大学、北九州市立大学、福岡県立大学などから約200人が参加し、廃案を求める声明を採択した。

また9月8日東京大学関係者が「東京大学人緊急シンポジウム」を開き、350人が参加した。広渡清吾前学術会議会長は、「国民より米国の意志を優先する政府は、われわれの政府とは言えない。学生の運動は国民に行きを与えている」と述べた。学生も発言し、一人ひとりが声を上げれば法案を廃案にできるとするアピールを採択した（9月9日赤旗）。

公明党内にも反対の声が上がった。9月8日創価学会の人が反対署名9143筆を公明党本部に持って行ったが、公明党は受けとらなかった。その人は「平和の党という原点に戻り、法案に反対してほしい。公明党は自民党のブレーキ役だと思っていたが、今やアクセル役になっている」と憤ったのである（9月9日赤旗）。

- (4) 9月9日夜、東京都内で大集会とデモ行進が行われた。台風による雨の中、日比谷野外音楽堂での集会には5500人が参加した。「安全保障関連法案に反対する学者の会」を代表して、佐藤学学習院大学教授は「安倍政権への怒りをたいまつにして、たたかひの炎をもやし続けよう」と語った。また同集会には野党四党のあいさつもあった（9月10日赤旗）。9月9日全労連の「戦争法案ゼッタイ廃案！全国統一行動」のよびかけで全国各地の職場で、ストライキ・集会・街頭宣伝・デモが行われた（9月10日赤旗）。

- (5) なおここで、9月8日安倍晋三氏が無投票で自民党総裁に選出されたことを記しておく。



(6) 9月9日、北海道労連は、札幌市内で終日宣伝活動を行った。同日「北海道の大学・高専関係者有志アピールの会」は、「現行の日本国憲法を守り抜くために、さらに反対の意思と行動を強め、法案の廃止を求める」アピールを発表した。その他「安保関連法案に反対するママの会@北海道」、青森県の「戦争いやだ 憲法まもれ！県民の会」「戦争法案ゆるさない！女性のレッドアクション」が秋田市市内で行われ、40人余が参加した。

9月9日、北海道労連は、戦争法案廃案を求め、終日宣伝活動や集会活動を行った。同日「北海道の大学・高専関係者有志アピールの会」は、法案の廃棄を求める緊急アピールを発表した。アピールは「現行の憲法を守り抜くため、さらに反対の意思と行動を強め、法案の廃案を求める」としている。そしてアピールを安倍首相や参議院議長、防衛大臣、外務大臣、各政党に送付した。その他、札幌ではママの会が、青森では「戦争いやだ 憲法まもれ！県民の会」が、秋田では「戦争法案許さない！徐英のレッドアクション」がまた宮城では、「ストップ！安保関連法案・多賀城市民の会」が、戦争法反対のため起ち上がっている。京都総評は9月9日全労連が呼びかけた全国統一行動に呼応して、職場集会、ストライキ、昼デモ、宣伝などを行った(9月10日赤旗)。9月8日山形県の河北町議会は「平和安全法制法案」の廃案を求める意見書を可決した。9月9日北海道弟子屈町議会も「安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないように求める」意見書を可決した。

また9月9日「戦争させない・九条壊すな！総がかり行動実行委員会」主催の集会が日比谷野外音楽堂で行われ、約5500人が参加し、強行採決反対、安倍政権の暴走を止めようと訴えた(以上9月10日河北新報)。

(7) 9月9日「安保法制と安倍政権の暴走を許さない演劇人・部隊表現者の会」は声明文を発表した。声明文には「私たちはかつて、文化芸術が戦意高揚のため使われ、多くの芸術家が戦禍で倒れ、弾圧され、投獄された痛苦な経験を持っています。おの深い反省から…法案に断固反対します」と決意を表明した。同会の賛同者は600人超であった。

9月9日夜、新潟弁護士会は戦争法案に反対する集会とパレードを行った。名古屋市では「戦争法案を許さない！教職員アピール集会」が開かれ、参加者は500人を超えた。宮崎市では「戦争はイヤだ 安保法案 NO 宮崎緊急集会」が開かれ、800人が参加した。9月10日医師、歯科医師、看護師の方々が「二度と戦争で、白衣を地で染めさせない」として「白衣の街頭宣伝」を大阪市内で行った。9月6日「安全保障関連法案に反対する京都女子大学有志の会」は反対アピールを発表した。そのアピールは、同大の建学精神である親鸞聖人の体せられた仏教の精神」を引用し、ブツダ(釈尊)が争いに明け暮れる人間の愚かさを嘆き、平安な境地をめざすよう教えたとし、その仏の心を受け取った親鸞聖人が「世の中、安穏なれ」と願ったとし、「人々をこの精神に全く相反する方向に導こうとする安保法案に強く反対する。ここに私たちの不屈の意思を表明する」というものであった(以上9月9日赤旗)。

9月10日、NGO(国際協力や交流活動を行う国際非政府組織)の有志でつくる「NGO非戦ネット」は、記者会見で声明を発表した。「安全保障法制に反対するNGO国際共同声明」に賛同したNGOは日本国内で103団体、海外で228団体であつ

た。

また出版関係者 603 名が賛同したアピール「安倍政権の国会運営と『安全保障関連法案』の強行採決に反対する」が発表された。そのアピールは、一時（いつか）の首相や政治勢力の思惑で勝手な憲法解釈をして、「戦争する国」に変えることは絶対許されない、言論統制で表現の自由が規制された歴史を踏まえ、民主主義と平和につながるすべてを否定する安保法案に反対する、としている（9月11日赤旗）。

9月10日全国商工団体連合会（全商連）は、集会を開き、戦争法案の廃案を求める署名 4万954人分を提出した。

軍需に密着する大企業の職場でも戦争法案反対の動きが浸透している（9月11日赤旗）。

9月10日、札幌弁護士会廃案を求める宣伝活動を行った。秋田県内でも各地で戦争法案廃案を求める更新が行われた。9月11日東京都内で「安全保障関連法案に反対する真宗門徒の集い」が行われた。同会代表の藤内氏は、「戦争は人権を根こそぎ奪い、過酷な差別の世界を生み出す。わが国がその戦争に加担することを、真宗門徒として座視できない」とあいさつし、平川宗信氏（名大教授）は、「安保関連法案は、日本を戦争できる国につくりかえようとするものだ」と述べた（9月12日赤旗）。

山口県でも反対の声が上がっている。9月9日夕方、「しものせきアクション」約100名は、「若者を戦場に送るな」「アベ政治を許さない」と書いた横断幕やプラスターを一斉に掲げるとともに、弁護士、教授、牧師の人々がリレートークをした。また鳥取県岩美町では「安全保障関連法案に反対する岩美町民の会」のアピールが人口約1万2000人の1割を越えた。長野でも県内77自治体のうち、反対・廃棄などの意見書を可決した議会は半数を大きく越えている（9月12日赤旗）。

9月11日、シールズが学者の会と共同で1万人の参加者とともに、国会正門前で抗議行動を行った。ママの会も38都道府県で50の会を作り、反対運動を行っている（5月12日赤旗）。

9月12日「止めよう！辺野古埋め立て国会包囲が行われ、約2万2千人が国会を二重三重に取り囲み「新基地も戦争法案をいらない」と訴えた（9月13日赤旗）」

反対運動は、岩手、福島、岡山、島根、徳島、愛媛、熊本でも12日、13日も行われた（9月13日赤旗）。

また平和学会も9月4日、理事会有志による反対声明を発表した。そして、法案のセンター率を前提にして新ガイドラインを実施する詳細な計画が自衛隊統合幕僚監部によって進められていること、それを先取りした米軍との訓練が既成事実化していること、安倍首相の掲げる「積極的平和主義」は平和主義の誤用であり、平和の思想・運動Jの冒涇であることを指摘し、厳しく批判したのである（9月13日赤旗）。

9月10日富山県内の大学・短大、高等専門学校教員有志及び三重短大の有志の会は反対声明を発表した。

9月12日、福島弁護士会は、廃案を訴える県民集会を開催し、約300人が参加した。そして長谷部恭男早大教授は、反対の声を聞かず議論もしない安倍政権の姿勢は独裁政治だ、と批判した（9月13日赤旗）。また9月12日盛岡でも「ストップ！戦争法案 9・12岩手県民集会」が開かれ、116団体が参加し約2000人が反対の声を上

げた（9月13日河北新報）。

また9月13日京都市では「戦争立法NO！京都アクション」が開かれ、4千700人が参加した。また福島市では「戦争法案NO！福島県民大集会」に約2500人が参加し、アピールを採択した。高知でも「戦争法案の強行採決は反対」県民集会が開かれ1800人が参加し、リレートークを行った。同様の抗議活動は9月13日鹿児島市、札幌市、高崎市、四日市市、秋田市、弘前市、長野市、大分市、名古屋市、新潟市、福井市、福岡市、北九州市、熊本市、宮崎市、スポーツ界。9月14日青森市、盛岡市、シールズ、国会周辺（4万5000人参加）、仙台市、近畿2府4県でも行われた。

- (8) 9月11日、戦争法案について、民主、共産、維新、社民、生活、元気、参院会派「無所属クラブ」の7野党・会派の党首会談が開かれ、次の4点で合意した。①9月16日の参院安全保障特別委員会での採決を与党幹部が公言していることにつき断じて認められないこと、②特別委員会での地方公聴会開催と2回の参考人質疑の実施、③これをうけての審議の継続、④河野統合幕僚長の国会招致である。

ゆるやかながら野党共闘が実現したのは民衆の怒りが生んだものである（9月12日赤旗）。

- (9) 9月10日迄に戦争法案や憲法改悪に反対する署名や請願が520万人を超え、国会に提出された（9月11日赤旗）。

女性の反対運動組織として「ママの会」が38都道府県で50の会が活動していることも新しい現象である（9月12日赤旗）。

戦争法案が緊迫する中、9月14日夜「強行採決絶対反対」「廃案」を訴える4万5000人が国会正門前の車道を埋め尽くした。この行動には若者も多く参加した（9月15日赤旗）。

9月13日、医師と歯科医師とで作る全国保険団体連合会は、両国の国技館前で法案反対白衣の宣伝を展開した。また「いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法案に反対する医療・介護・福祉関係者の会」は9月14日国会で安倍首相宛てに7856人の署名を提出した(以上9月15日赤旗)。

9月14日市民団体が国会周辺で反対集会を開き、4万5000人が参加した。主催者は「戦争させない・九条壊すな・総がかり実行委員会」で、作家大江健三郎氏は「法案が成立すれば、平和憲法の下日本はなくなってしまう」「特に若人たちが力強い声を発している。『希望はない』とふさぎこむことはできない」と発言した（9月15日河北新報）。秋田弁護士会も会長声明を発表した（河北新報）。

9月13日、近畿2府4県で戦争法案に反対運動している青年、学生、高校生、障害者有志11グループが初めて結集し、デモ行進を行った（5月15日赤旗）。

(以下、2015年9月の安保法制を巡る運動については、Eメールニュース「みやぎの九条」4月15日号に掲載します。)